

よっかいち 市議会 だより

6月定例会議会号



議会報告会
シティ・ミーティング
7月4日



4常任委員会
合同開催
@総合会館



特集

市議会ってどんなところ？

→P.2~3



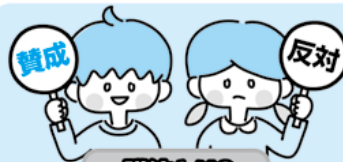
市議会HP
情報発信中!

市議会ってどんなところ？

市議会は、市としての意思を決定する機関です

四日市を住みよいまちにするため、約31万人の市民がさまざまな意見を持っています。また、市の事業の進め方や財源などの課題もあります。

そこで、選挙で選ばれた34人の市議会議員が、こうした意見や要望を市政に反映できるように、市民の皆さんの代表として話し合い、意思決定を行っています。



議決とは？

市長や議員から提案された議案を審議し、その可否を決定すること。市政に関する重要な案件には、議決が必要です。

市議会ではこんなことをしています

議決

市長が作成した議案を審議し、議決

議案とは？ 条例の制定・改正、予算・決算、工事請負契約の締結など

P4～議案の議決結果等

議案の提出

議員が自ら議案(条例案など)を提出

質問・調査

市政が適切に行われているかチェック(一般質問や各委員会での調査など)

P5～委員会審査の概要
P7～一般質問

意見書の提出

議会の意思をまとめた「意見書」を国や県などに提出

初 よっかいち市議会だより #こども号を発行!

令和4年7月、市議会に興味を持ってもらうため「よっかいち市議会だより#こども号」を発行し、市内の小中学校と特別支援学校に通学する児童生徒の皆さんに配布しました。

市議会ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。



SNSで情報発信!

四日市市議会では、市議会が身近な存在となるよう、幅広い世代に向けて情報を発信しています。

フェイスブック ツイッター インスタグラム



LINE

四日市市公式 LINE アカウント



YouTube

四日市市議会 委員会中継



定例会議会(議案審査)の流れ

市長がすること

議案の作成

市民の皆さんの意見を反映させて、市の施策を行うために必要な条例の制定・改正案、予算案などの議案をつくりま

市民の皆さんの声を聞いて施策を考えます

- 安心して子育てしたい
- 公園が欲しい
- 災害に強いまちにしてほしい
- 働きやすいまちにしてほしい

議会に提出

本会議に提案

提案理由説明

市長が議案の提案理由を議会に説明します

議案質疑

議員が議案の内容について質問します

委員会付託

議案を本会議で採決する前に、各常任委員会に審査を委ねます



市議会がすること

各委員会で審査

数多くの議案をきめ細かく専門的に審査できるよう、それぞれの委員会に分けて話し合います

総務常任委員会

市政の企画、財務、危機管理、消防などに関すること

産業生活常任委員会

商工業、農林水産業、市民生活、文化、スポーツ、市立病院、シティプロモーションなどに関すること

教育民生常任委員会

教育、こども、健康福祉などに関すること

都市・環境常任委員会

道路、住宅、上下水道、環境衛生などに関すること

予算常任委員会
予算に関すること

決算常任委員会
決算に関すること

本会議で採決

委員長報告

委員会で話し合った内容を委員長が報告します

討論

議案に賛成または反対の立場で議員が意見を述べます

採決

出席議員が賛成か反対かを意思表示し、集計します



議会での結果

市民の皆さんの声が市の施策に反映されます



議案は、議員または委員会が提出することもできます

6月定例月議会の概要

6月定例月議会の議会期間は、6月6日から6月30日までの25日間でした。

国の特別給付金の対象とならなかったひとり親世帯に対して市が独自に児童一人につき3万円を給付するための事業費等を盛り込んだ令和4年度一般会計補正予算（第2号）など、市長から提案された16議案を審議し、原案のとおり可決しました。

また、四日市市の将来都市像に関する調査特別委員会を設置する発議案を原案のとおり可決しました。

日 程

月	日	内 容
6	6(月)	本会議 初日(議案説明、報告・質疑、委員会付託、委員長報告・採決ほか) 都市・環境常任委員会 予算常任委員会各分科会(総務、教育民生) 予算常任委員会全体会
	13(月)~16(木)	本会議(一般質問)
	17(金)	本会議(一般質問、追加議案説明・質疑・委員会付託ほか)
	20(月)	各常任委員会／予算常任委員会各分科会(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)
	24(金)	予算常任委員会全体会
	30(木)	本会議 最終日(委員長報告・質疑・討論・採決ほか)

議案の議決結果

市長提出議案	議 案 名	議決結果	
議案第2号	令和4年度一般会計補正予算（第2号）	原案可決	全 員
議案第3号	令和4年度一般会計補正予算（第3号）	原案可決	全 員
議案第4号	市税条例等の一部改正	原案可決	全 員
議案第5号	自転車競技条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第6号	廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第7号	市営住宅条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第8号	工事請負契約の締結 - 楠体育館キュービクルほか更新工事 -	原案可決	全 員
議案第9号	工事請負契約の締結 - 四日市競輪場ナイター照明更新工事 -	原案可決	全 員
議案第10号	工事請負契約の締結 - 高花平小学校改築工事（建築工事） -	原案可決	全 員
議案第11号	工事請負契約の締結 - 高花平小学校改築工事（建築電気設備） -	原案可決	全 員
議案第12号	工事請負契約の締結 - 高花平小学校改築工事（建築機械設備） -	原案可決	全 員
議案第13号	動産の取得 - 教員用タブレット端末一式 -	原案可決	全 員
議案第14号	市道路線の認定	原案可決	全 員
議案第15号	建築基準法等関係手数料条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第16号	令和4年度一般会計補正予算（第4号）	原案可決	全 員
議案第17号	令和4年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全 員

議員提出議案	議 案 名	議決結果	
発議第4号	市議会特別委員会の設置	原案可決	全 員

特別委員会 [◎委員長 ○副委員長]

四日市市の将来都市像に関する調査 (11人)

◎樋口 龍馬 ○山口 智也 伊藤 昌志 井上 進 荻須 智之 加納 康樹 笹井 絹予
 笹岡秀太郎 早川 新平 三木 隆 森 智子

委員会審査の概要

常任委員会における条例の制定、一部改正や契約を締結しようとする議案などについての審査で出された主な意見等の概要をお知らせします。

総務常任委員会

◆市税条例の一部改正について

質疑 DV被害者等が登記名義人である場合の措置について、実際の運用においては、住所の削除や別の住所の設定などの際に事務的なミスが発生しないよう、確実にやっていく仕組みはできているのか。

回答 住民基本台帳法上の支援措置の申請に基づいて情報をシステムに入力し、事務を行う際には一目で分かるようになっていることに加え、固定資産課税台帳の閲覧申請などがあった際には本人確認を徹底しており、細心の注意を払って運用している。

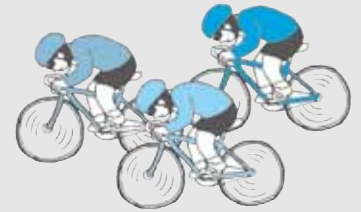
意見 人の命に関わる重要な部分であるため、事務的なミスがないように、しっかりと運用してほしい。

産業生活常任委員会

◆自転車競技条例の一部改正について

質疑 四日市競輪場の大規模施設整備に備え、他の競輪場を借り上げて四日市競輪を開催できるようにするための条例改正だが、他の競輪場との調整の見通しは立っているのか。

回答 中部地区内の7競輪場と調整を行うが、令和4年度については、可能な限り他の競輪場を借り上げて開催をしないで済むように努めたい。



教育民生常任委員会

◆工事請負契約の締結について

－高花平小学校改築工事（建築工事）－

質疑 今回の委託業者を決める入札で採用した総合評価方式について、事業者の評価点の算出方法を確認したい。

回答 評価点は入札金額に応じた価格評価点70点と技術力等を評価する技術評価点30点の配分としている。契約の相手方は、価格評価点は3位であったが、技術評価点が高く総合的に1位になり、落札した。



都市・環境常任委員会

◆廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について

質疑 一般廃棄物の処理手数料の改正内容をどのように周知するのか。

回答 市のさまざまな広報媒体に加えてクリーンセンターの入口に内容を掲示するなどして、市民へ周知する。

質疑 不法投棄への対策も並行して行うべきだが、どのような対策をするのか。

回答 丁寧なパトロールを継続していく。

意見 不法投棄が増えることを想定して、対策を進めてほしい。

◆市営住宅条例の一部改正について

質疑 DV被害を受けて市営住宅に入居した場合、DV被害を受ける可能性がなくなった後も入居を継続できるのか。

回答 収入基準などの市営住宅の入居資格に当てはまる限り、本人の意思で入居を継続することができる。

予算常任委員会 審査の概要

予算の審査については、まず、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で役割分担して詳細に審査を行います。その後、予算常任委員会全体会の場で各分科会から審査の経過と結果を報告し、必要な事項については全体会でさらに議論を深めます。予算の審査の概要をお知らせします。

予算常任委員会分科会

総務分科会

◆ふるさと応援寄付金事業について

質疑 以前、中間事業者の都合で本市のふるさと応援寄付金を掲載するポータルサイトを増やせない事情があったが、どう対応したのか。

回答 ポータルサイト増設により返礼品の受注が拡大し、中間事業者への業務の負担が増える懸念があった。今回、中間事業者と調整し、事業拡大に向け一緒に取り組んでいくことになった。

意見 中間事業者に遠慮するのではなく、中間事業者を増やす、変更するなど、少しでも多くの寄付が本市に集まるよう努力してほしい。

意見 本市が受けるふるさと応援寄付額と市外への寄付額との収支差が現在より深刻な状況になれば、本市は財政的に耐えられない。今後もしっかりと取り組んでほしい。

質疑 当初予算額6700万円に、今回のポータルサイト増設による3500万円の歳入増加を加えた約1億円の寄付受け入れ額を今年度は達成するという宣言と受け取ってよいか。

回答 1億円を超える寄付額を目指して真剣に取り組んでいきたい。

教育民生分科会

◆訪問型サービスB事業費・通所型サービスB事業費・ふれあいいいききサロン推進事業費・認知症総合支援事業費について

質疑 各事業の補助金の金額は、感染症対策物品購入費を積算根拠としているが、必ずそれらを購入する必要があるのか。

回答 感染症対策物品購入費だけでなく、活動の再開や活性化のために必要な費用であれば利用可能な、交付金に近いものとして考えている。

意見 感染症対策物品は今や常備品となっていることから、本事業のような一時的な支援ではなく、継続的な運営費の支援として検討する必要がある。

産業生活分科会

◆担い手確保・経営強化支援事業費について

質疑 この事業による支援で見込まれる農地の集積率はどの程度を想定しているか。

回答 令和3年度時点の集積率は45%程度であり、国の掲げる70%の目標に向けて取り組んでいく。

質疑 農地の集積化・集約化をゴールとするのではなく、その先も見据えて取り組むべきではないか。

回答 人・農地プランの実質化により、市、農業委員会と農家が連携し、凶面を用いて農地の集積状況を「見える化」することで効率化を図り、持続可能な農業としていく。

◆四日市市施設園芸等省エネ設備導入支援事業費について

質疑 農業分野における原油価格高騰対策としての事業者支援を一部の事業に絞った意図はあるのか。

回答 原油価格高騰対策としての支援をこの補助金で全て賄えるとは考えていないが、高騰の影響が大きい事業者をまず支援するものとして今回の制度を計画した。

都市・環境分科会

◆北大谷斎場整備事業費について

質疑 中央監視装置の更新工事を実施するに当たり、利用者に不便をかけることはないのか。

回答 利用者への影響が考えられるのは空調関係である。機器の設置や調整を9月後半から11月中旬に、なるべく短期間で行うようスケジュールを組み、利用者に最大限配慮したい。

意見 近年は暑い期間が秋口までと非常に長い。利用者が快適に利用できるよう、工夫してほしい。

◆産業支援・生活拠点道路整備事業費について

質疑 市道西阿倉川62号線の道路改良工事について、道路の形状が暫定形から完成形に変わることによって、どのような効果があるのか。

回答 右折車線の長さが40mから55mに延びるので、一定の効果がある。

予算常任委員会全体会

◆全体会において、各分科会からの報告を受け議論を行いました。委員から全体会審査すべきものとして追加提案された事項はなく、令和4年度一般会計補正予算（第2号から第4号）および令和4年度介護保険特別会計補正予算（第1号）について、いずれも別段異議はありませんでした。

一般質問した議員と項目（質問順）

太田 紀子	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線について ・生活保護行政・ケースワーカーについて
豊田 祥司	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルと四日市行政と企業
井上 進	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に身近な道路整備事業について ・ホームページを市民がもっと使い勝手の良いものにしていこう。 ・市民の財産を市として守る取り組みを
谷口 周司	<ul style="list-style-type: none"> ・さぁ進もう!!「挑戦」する街。できる街。新たな四日市へ
平野 貴之	<ul style="list-style-type: none"> ・大火に備えよ！四日市は日本屈指の風が吹く ・インバウンド受け入れのカギ握るVFR（友人家族訪問）
諸岡 覚	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の不祥事に関して ・風水害に強い街づくり
小田あけみ	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働をより進めるために ～地域の活性化に向けた取り組みを！ ・カーボンニュートラルに向けて ～生ごみ減量のため出来ることは？
後藤 純子	<ul style="list-style-type: none"> ・就職氷河期世代の支援について ～就労支援の展開～ ・ヤングケアラーの課題について ～早期発見に向けて～
樋口 龍馬	<ul style="list-style-type: none"> ・住みたくなるまち四日市
加納 康樹	<ul style="list-style-type: none"> ・「運動部活動の地域移行について」 ～部活動サポート事業だけで充分なのか～ ・「防災部、作ってみませんか？」 ～自分たちの町は自分たちで守る、という意識醸成のために～
伊藤 昌志	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の緊急避難体制における喫緊の課題と全体構想、将来展望について
土井 数馬	<ul style="list-style-type: none"> ・《中心市街地拠点施設整備》における憂慮と期待
小林 博次	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策について ・カーボンニュートラルの取り組みについて
伊藤 嗣也	<ul style="list-style-type: none"> ・健康とトイレで、選ばれるまちを目指す
笹井 絹予	<ul style="list-style-type: none"> ・住みやすいまちづくりと未来に向けて
荻須 智之	<ul style="list-style-type: none"> ・電子図書館はいつから？ ・大矢知新川合流点に架ける自転車道整備について ・アセットマネジメントなる訳の分からない言葉について
中村 久雄	<ul style="list-style-type: none"> ・巨大津波への備えを確認する。
小川 政人	<ul style="list-style-type: none"> ・再選後の所信表明の風通しが良く心を一にした組織ゆるぎない正義感について
豊田 政典	<ul style="list-style-type: none"> ・業務意識革命の提案 ～清掃事業所の挑戦を事例に
森川 慎	<ul style="list-style-type: none"> ・昨今の物価高に対する本市の考え方について ・近鉄四日市駅周辺等整備事業について
森 智子	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍の推進について ～女性デジタル人材の育成を～
山口 智也	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援強化のためのデジタル化について ～クラウド型被災者支援システムの早期導入検討を～
荒木 美幸	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減に向けて ～食で支える・食でつながる～
樋口 博己	<ul style="list-style-type: none"> ・四日市市のグリーン&デジタル政策について

一般質問から

一般質問は、定例会議が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずめます。

6月定例会議会は、24人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット録画中継」または「会議録（次の8月定例会議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

QRコードから各議員の質問の映像を見ることができます。（※視聴の際のデータ通信料はご自身の負担となります）

生活保護

生活保護ケースワーカーの人員確保を！



日本共産党
太田 紀子

議員 生活保護行政を担当するケースワーカーは、市の場合、被保護世帯80世帯当たり1名を配置することが社会福祉法で定められている。令和2年12月定例会議時点ではケースワーカー1名当たりの担当世帯数は98世帯で、県の監査でも人員不足を指摘されていると聞かすが、現状はどうか。

健康福祉部長 今年度当初の1名当たり担当世帯は約114世帯である。6月現在、育児休業等による休職者が5名おり、その分を他の職員に振り分けるだけでは負担が増えることから、ケースワーカー以外でも処理できる事務を庶務担当職員と会計年度任用職員で対応するよう業務の分担を行っている。職員数が配置標準数を

下回っていることは認識しており、今後も増員を図るとともに業務の効率化を進める。

議員 生活保護の受給者から、担当者と連絡が取れず困っているという切実な声を聞く。人員の不足は、もはや常態化していると考え。ケースワーカーは社会福祉主事の資格が要るなど、誰でもなれるものではないことは理解するが、計画的な増員が必要ではないか。

総務部長 令和3年度から専門的な知識や経験を持つ社会福祉士の採用を開始しており、今後も必要な人材を確保し、体制の強化に努める。

議員 若い担当者がさまざまな問題を抱えた受給者とゆっくり話し、分かり合える時間が取れるようにするためにも、適正な人員配置を望む。



市政運営

「挑戦」する街。できる街。新たな四日市へ



新風創志会
谷口 周司

議員 本市のキャッシュレス化への機運を高めた四日市市プレミアム付デジタル商品券、いわゆる「よんデジ券」に続く施策として、地域課題の解決と市民の利便性向上を図るため、デジタル地域通貨の導入を検討してはどうか。

政策推進部長 デジタル地域通貨は、域内の経済循環の促進や地域貢献活動に対してポイントを付与して地域課題を効率的に解決していくことなどが期待されるが、普及のためにプレミアム分やポイント還元分を自治体が負担することで事業が成り立つ事例もある。本市では、よんデジ券の事業の効果や課題の分析を行いながら、導入について慎重に検討していきたい。

議員 中央通りの再編に当たり、近鉄四日市駅周辺だけでなく、国道1号からJR四日市駅までの区間をどのように整備していくのか。

都市整備部長 「ニワミチ」をコンセプトに緑豊かな庭のように居心地がよく、歩きたくなる道路空間としたい。また、出店スペース等を道路空間に設ける社会実験を通じて、官民連携に

よるにぎわいを創出していきたい。

議員 若い力でJR四日市駅周辺を活性化させるために設置を検討する大学は、本市の産業構造を考慮して理工系の大学とすべきではないか。

市長 JR四日市駅周辺の活性化にとどまらず、人材の育成、本市の魅力向上に資する大学の設置や誘致に向けて、理工系の学部も含めて幅広く検討を行っていきたい。



JR四日市駅の活性化が今こそ必要



職員倫理

カーボンニュートラルと四日市行政と企業



日本共産党
豊田 祥司



議員 本市と企業が環境問題やコンビナートの事業環境について四日市コンビナート先進化検討会で議論をしていた時期に、地球温暖化対策に逆行して、工場敷地内の緑地面積の規制が緩和されている。この検討会の懇親会に市職員も参加して会食をしているが、利害関係者との接触を職務の執行の公正さを損なう恐れがない場合に限定した職員倫理規程に違反していないか。

商工農水部長 市職員が企業との会食に参加する場合、職員倫理規程に基づきサービス管理者の許可を受けて参加している。また、企業との会食は、意見交換の場の一つとして必要に応じて対応しているものと認識している。

議員 会食が緑地面積の規制緩和につながった

のではないかと。職員倫理規程では、利害関係者との接触に当たり、市民の疑惑または不信を招くような行為を禁じている。今後、利害関係者との会食は行うべきではないと考えるがどうか。

商工農水部長 会食が工場敷地内の緑地面積の規制緩和につながったとは考えていない。企業等との会食への参加は、今後も職員倫理規程に基づいて適切に判断していく。

議員 本市は四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会も立ち上げているが、この検討委員会も地球温暖化の取り組みに逆行する規制緩和や企業優位の政策形成の場となることのないよう、四日市公害の反省を踏まえて真剣に取り組んでほしい。

広報

使い勝手の良いホームページへ改善を図れ



新風創志会
井上 進



議員 本市ホームページは市の顔であり、情報を求める人にとって、優しく親しみが持てる内容にする必要がある。例えば、桑名市のホームページでは、いくつかの質問項目にチェックをつけると必要な手続きが表示されるなど、利用者にとって使いやすい仕組みとなっている。転居に関するページでは、役所での手続きだけでなく、電気やガスの事業者へのリンクを張るような親切さも必要である。他の自治体の事例も参考に、必要な情報をすぐに引き出せる、見やすく、使いやすいホームページにしていくべきと考えるが、本市の見解はどうか。

政策推進部長 本市のホームページにおいては、各部局が作成するコンテンツのデザインを

※ 結婚、出産、子育て、入園、入学など、生活上のさまざまな出来事のこと

統一したり、ライフイベント（※）に応じたメニューを設定したりするなど、市民に寄り添った情報提供に努めてきたものの、まだ改善の余地がある。今後は、情報の見つけやすさ、案内の丁寧さ、記事のレイアウトなど多様な観点から検討し、例えば転入転出の際に窓口で配布する案内リーフレットをホームページ上でも見られるようにするなど、担当部局とも調整を図りつつ、できる部分から改善していく。また、現在のトップページは、新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起に重きを置いたレイアウトであるが、時勢の変化を見極めて変更していく。

議員 少しずつでも改善を重ね、利用者にとって優しいホームページを作ってほしい。

火災

大火に備えよ！四日市は日本屈指の風が吹く！



新風創志会
平野 貴之



議員 平成28年に糸魚川市で発生した火災は、この地域特有の風により燃え広がり、147棟が焼損した。幸いにも、普段から地域の結びつきが強く、住民が互いに助け合うことで人的被害は軽微に抑えられた。本市も「鈴鹿おろし」と呼ばれる風が吹くことから、糸魚川市と同様の火災が発生するリスクがある。自治会加入を促進し、地域の防災力を高めるべきではないか。

市民生活部長 四日市市自治会加入の促進と自治会活動推進のための条例に基づき、自治会加入を促進している。顔の見える関係の重要性を示し、地域の絆、防災力を高めたい。

危機管理統括部長 災害時の被害軽減には、共助が重要である。今後も自治会や各防災組織と

協力して組織力、防災力の向上に取り組みたい。

議員 市街地の緑化は火災延焼の防止に効果があり、特に道路の緑化は効果的である。市街地の道路や民有地等の緑化を各所で積極的に進めるべきではないか。

都市整備部長 中央通りの再編の中でグリーンインフラ（※）を積極的に活用していく。また、緑の基本計画に沿って、緑の少ない市街地を中心に公共空間や民有地の緑化を推進し、多面的な機能を有するグリーンインフラの創出を図るとともに、適正な維持管理に取り組んでいく。

議員 鈴鹿おろしは西から吹くことから、南北に延びる道路の緑化が延焼防止に効果的であることなども考慮して整備を進めてほしい。

※ 自然環境が有する多様な機能を社会资本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、取り入れていくという考え方

教育 教職員の不祥事ゼロを目指せ



新風創志会
諸岡 寛



議員 近年、毎日のように日本のどこかで教職員の不祥事が起きており、教職員に対する信頼は失墜している。信頼回復のためには、被害の実態をしっかり調査すべきである。年1回実施している実態調査を各学期1回実施し、設問についても「嫌な思いをした」という本人の主観を含めず、具体的かつ客観的な基準で被害の有無を回答できるものにすべきではないか。また、児童生徒や保護者が気軽に相談できるようインターネット上での相談窓口を設けてはどうか。

教育長 体罰、セクハラに関する実態調査を2学期に実施するほか、年3回の教育相談や学校生活の満足度調査により実態を把握し、対応している。加えて、児童生徒用のタブレットを活

用した調査の導入を現在検討している。設問については、児童生徒が被害をより伝えやすくなるよう検討したい。また、匿名で相談できるSNS相談アプリ「STANDBY」を夏休みまでに運用できるよう準備を進める。

議員 教職員の知識不足のため知らずに不適切な行為を行うことのないよう研修を徹底することで、児童生徒だけでなく教職員も守ることができる。市民の信頼を取り戻すとの強い姿勢を示すため、不祥事ゼロ宣言を出してはどうか。

教育長 社会状況に応じた研修等で教職員の知識を更新していく必要がある。法令順守研修の強化など、不祥事を本市の学校から根絶するという確固たる決意で、一丸となって取り組む。

市民協働 地域活動促進のために団体事務局への支援を



フューチャー四日市
小田あけみ



議員 各地区のまちづくり協議会等が設置する団体事務局は、自治会活動等の地域活動団体のさまざまな事務を担い、下支えしている。しかし、事務が多岐にわたるため、職員の入れ替わりに対応できず、運営を縮小している地区もある。団体事務局職員への研修の実施や情報共有の場の提供など、市の支援が必要ではないか。

市民生活部長 団体事務局は地域の实情に合わせて運営されている。市は団体事務局の運営を直接指導調整する立場にないが、補助金交付などによる支援を行っている。市が開催する補助金の説明会は、情報交換の場としても活用されてきたが、コロナ禍で2年間は開催できていない。オンラインの活用など、団体事務局職員の

情報交換や研修の機会を設けていきたい。

議員 地域活動団体に携わる人材発掘や外部団体との連携を進めることで、団体事務局職員の負担を軽減できるのではないか。

市民生活部長 市民協働促進計画に基づき「地域づくりマイスター養成講座」を通じた地域活動の担い手育成や、なやプラザでの相談対応、「プロボノ事業」による専門的な知識やスキルを有する人材とのマッチングなどの支援策を実施している。これらの支援により、地域活動団体が活動しやすい環境づくりに努めていきたい。

議員 特定の職員に頼るのではなく、職員の退職、入れ替わりがあっても運営を継続できる組織体制となるよう、市の支援を求める。

ヤングケアラー ヤングケアラーの早期発見、早期支援を



フューチャー四日市
後藤 純子



議員 ヤングケアラー(※)は、家事や家族の世事に時間を費やし、友達と遊べない、学校に行けないなど、子どもらしく過ごせていない可能性がある。また、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響することがある。きめ細やかな支援を行うためには早期発見が重要であり、本市独自の实態調査を行うべきと考えるがどうか。また、具体的支援策を協議するプロジェクトチームや専門相談窓口を設置してはどうか。

こども未来部長 本市では、昨年実施した子どもの生活実態調査にヤングケアラーに関する項目を設けたほか、関係機関で構成する「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク

会議」において、家庭での負担が大きい児童生徒の情報提供を受け、支援につなげるなど、実態把握に努めている。また、子どもの貧困対策計画策定のための関係部局によるワーキンググループで、支援策を検討している。ヤングケアラーの問題は児童虐待や生活困窮などさまざまな課題が複合していることが多いため、現状、関係する部局や機関で相談に対応している。専門相談窓口の設置ではなく、身近な窓口で相談できることを分かりやすく広報し、潜在化しがちなヤングケアラーの早期発見、対応に努める。

議員 教育の機会が適切に確保され、心身の健やかな成長や発達、自立が図られるよう、1人でも多くの早期発見と早期支援を強く望む。

※ 家族の介護やケア、身の回りの世話を担う18歳未満の子ども

観光・客引き

住みたくなるまち四日市



フューチャー四日市
樋口 龍馬



議員 旧東海道の歴史的・文化的な価値、観光資源としての活用について、市の方針はどうか。また、市が長期ビジョンを立てた上で、事業の企画立案は民間企業や団体に任せてはどうか。

シティプロモーション部長 生活道路としての役割を維持しながら、文化財の保全や魅力発信を行い、観光資源としても活用していきたい。来訪者のニーズも踏まえ、観光協会などの団体や地域、企業と連携しながら、東海道の活用について長期的な視点に立って考えていきたい。

議員 客引き行為の防止について、条例制定以降、指導員の献身的な指導により一定の効果は出ているが、客引き行為はなくなる。客引きをさせない環境整備が必要であり、客引きを行った者とその雇用主の両方が罰を受ける両罰規定を条例に設けるべきではないか。

市民生活部長 両罰規定を導入した自治体では、客引き行為者を雇用する事業者が特定できず、結果的に客引きが減少しなかった。本市では、事業者への指導に取り組みつつ、事業者と

地域とのつながりづくりを進めることで、来街者も住人も安心できる環境確保に努めていく。

議員 市民生活部だけでなく、全部局が客引き行為の課題に取り組むべきではないか。

館副市長 近鉄四日市駅周辺等整備事業で周辺環境が変化する時期であり、あらゆる側面から各部局が関わっていく必要がある。商店街とも連携し全庁的に粘り強く取り組んでいきたい。



客引き行為をなくすため全庁的な取り組みが求められる

中心市街地

新図書館整備における憂慮と期待



市民eyes
土井 数馬



議員 新図書館について、本市は民間との複合施設としての整備を検討しているが、事業の不確実性や、複合施設とすることによる設計の制約等の問題により、図書館が担うべきサービスを適切に提供できなくなるリスクがあるのではないかと。市民が誇れる図書館になるのか。

副教育長 現在より格段に広いスペースを検討しており、図書館が担うべきサービスを適切に提供できる。さらに、複合施設の一部となることで新たな利用者層も見込める。快適で使いやすく気軽に立ち寄れるとともに、十分な機能を備えた、市民が誇れる図書館になると考える。

館副市長 民間施設との相乗効果でにぎわいを創出し、新しい時代にふさわしい滞在型の図書館を整備するとともに、図書館として必要な機能はしっかりと担保していきたい。

議員 図書館としての根本的な在り方、機能は変わらないと考えるが、改めて確認したい。

副教育長 市民の知的欲求に応える図書館という根本はぶれないように取り組んでいきたい。

議員 民間事業者の動きが見えず、事業そのものの実現性に懸念と憂いを抱く。本当にスターアイランド跡地に新図書館を造るのか。

館副市長 令和9年までを目途に、中央通り再編に遅れることなく進めていきたい。現在、基本設計の策定に向けて、民間事業者と週に一回程度のペースで協議しており、全力で取り組んでいるためご理解願いたい。



図書館本来の機能が発揮されることが求められる

部活動

運動部活動の地域移行を進めるために



フューチャー四日市
加納 康樹



議員 国が令和7年度末までに中学校における休日の運動部活動の地域移行（※1）を求め、本市はどのように取り組んでいくのか。

教育長 部活動サポート事業として部活動指導員と部活動協力員の各校配置を進めており、来年度以降も拡充する。地域移行を進めるには、地域での指導者の人材確保や生徒が自主的にスポーツに親しむための受け皿確保に課題があるため、関係団体等とともに、総合型地域スポーツクラブとの連携や拠点型地域部活動（※2）を推し進めていく。

議員 今年度予算に計上している部活動サポート事業の内容では、本市の地域移行は、国が求める期限に間に合わないと思うがどうか。

※1 ニーズに合った活動機会の確保や教職員の働き方改革等のため、学校部活動を段階的に民間や地域に移行すること
※2 地域で生徒が自主的にスポーツに親しめるよう、運動施設や学校施設を拠点に地域の指導者が指導する活動

教育長 現在の部活動指導員等の配置や総合型地域スポーツクラブとの連携の状況では間に合わないと思う。先進事例を調査し、どのように進めていくのか早急に検討を進めたい。

議員 休日にも部活動に関わり続けたいと望む教職員もいる。地域移行によって、そのような教職員はどのように関わることができるのか。

教育長 地域部活動の指導者の立場で指導が継続できるよう環境整備を進める。経験やノウハウを生かし活躍できる場を保障していきたい。

議員 中学生のスポーツの在り方が大きく変わろうとしている。子どもたちがスポーツを続けるための機会の確保に向けて、担当部局だけではなく、議会も関わって議論していきたい。

防災

災害から命を守るための対策を進めよ



市民eyes
伊藤 昌志



議員 本市沿岸部は巨大地震発生時に津波被害が想定される。住民からは津波避難タワーの建設を求める声もある。一方、津波避難ビルの指定はすぐにできる対応であり、指定条件や指定要件を再度確認、検討することが市民の安心につながるのではないかと。

危機管理統括部長 南海トラフ地震発生時の津波予測に基づき避難を呼び掛けているが、逃げ遅れた人が緊急避難できるよう、既存施設の津波避難ビルの指定を進めている。今後も津波避難ビルの指定を進めるとともに、津波避難ビルの指定状況や収容人数を精査した上で、津波避難タワーの必要性について研究していく。

議員 地震に伴う津波等発生の際に、防潮扉の

閉鎖は地元自治会に依頼している。一方で、東日本大震災では防潮扉を閉鎖していた消防団員が、津波の犠牲になった。神戸市は防潮扉を遠隔操作で開閉する運用を始めている。本市でも自治会の負担軽減を図るべきではないか。

政策推進部長 地震に伴う津波等、予測困難な事象については地元自治会に協力してもらうこととしている。防潮扉の自動化には多額の費用がかかる上、喫緊の課題として、防潮堤等の海岸保全施設の耐震耐津波対策も必要である。防潮扉の管理、整備は四日市港管理組合が対応するものであり、まずは地域住民と意見交換を行い、防潮扉の常時閉鎖化や壁化等、より負担軽減を図るよう四日市港管理組合に申し入れる。

環境

本市が主体的に伊勢湾再生に取り組め



市民eyes
小林 博次



議員 平成19年3月に伊勢湾再生行動計画（※1）が策定され、藻場を活用した環境改善の在り方が検討された。ここでは、四日市港で生育可能な海藻類を調査する生育実験が行われ、特にアマモとマコンブが適していると報告された。その後の生育実験は失敗したと聞けが、海藻類が二酸化炭素を吸収する、ブルーカーボンの仕組みも注目されている。今後どう取り組むのか。

政策推進部長 四日市港管理組合（以下、管理組合）がアマモ場の再生試験を行ったが、継続的な定着に至っていない。藻類の生息には塩分、水温、照度が重要との専門家の意見を受け、管理組合では、今年度アマモ以外の藻類の生育可否を検討するための水質調査を実施し、藻類の

選定や繁茂の手法を改めて検討していく。

議員 栄養塩（※2）がなくなると海中生物が死滅し、一度死滅すれば容易には再生しない。三河湾では規制基準限度まで放流水の栄養塩濃度を上げて、アサリが復活した。かつての伊勢湾はアサリや海藻類も多かったが、栄養が少なくほぼ死滅した。これ以上放置すると取り返しがつかない。管理組合に任せるとはせず、本市が全庁を挙げて取り組むべきではないか。

政策推進部長 本市でも環境部のカーボンニュートラルへの取り組みと連動させ、密に連携しながら管理組合に要望していきたい。

市長 管理組合と情報共有しながら、本市が主体的に動けるよう模索していきたい。

※1 国・県・管理組合等で構成する伊勢湾再生推進会議が策定した、伊勢湾と周辺流域の環境改善を図るための計画
※2 ケイ酸塩・リン酸塩などの、海水・陸水中に含まれ、植物プランクトンや海藻の栄養となる物質

公共施設

サニタリーボックスの設置で尊厳ある社会を



政友クラブ
伊藤 嗣也

議員 前立腺がんの手術等により尿漏れパッドを必要とする男性は、外出時に使用済みのものを廃棄する場所がないと自宅へ持ち帰らざるを得ない。尿漏れパッドを必要とする人が気兼ねなく衛生的に交換でき、日々安心した社会生活を送ることで、人間としての尊厳を保てるように、公共施設の男性トイレにサニタリーボックスを設置してはどうか。

総務部長 市役所本庁舎の一部のトイレを除き、多くの公共施設の男性トイレには設置していないため、各施設の状況に応じて設置を進めたい。

副教育長 小・中学校の多目的トイレには設置しているが、今後、職員用トイレのほか、図書館や博物館の男性トイレにも設置を進めたい。

病院事業副管理者 院内の多目的トイレと患者用の男性トイレには設置しているが、今後、主に職員が使用するトイレにも設置を進めたい。

上下水道局管理部長 上下水道局庁舎の男性トイレでは、まだ設置していないため、今後、各階に設置を進めたい。

消防長 消防施設の約半数のトイレで設置していない。選挙等で市民が利用する施設もあるため、各施設の状況に応じて設置を進めたい。

議員 性的マイノリティーの方への配慮からも、男性トイレにサニタリーボックスを早急に設置すべきと考えるが、いつごろ設置するのか。

総務部長 男性トイレの広さ等、状況に応じて準備ができ次第、順次設置していく。



男性トイレへのサニタリーボックス設置例



防 災

巨大津波への備えを考える



政友クラブ
中村 久雄

議員 コンビナート事業所に従事する人には、巨大津波が迫る際に設備の停止作業を懸命に続けながら、自身の避難行動をいつ開始すればよいのかという切実な思いがある。津波発生時の行動について、どのように決められているのか。

消防長 コンビナート事業所の従事者は、地震発生時、事業所内にとどまって緊急停止の作業を行い、安全な停止が確認された後に、事業所内の安全な高所に避難する想定である。今後も機会を通じて事業者への指導を継続したい。

議員 本市は津波避難を原則徒歩としているが、高齢化が進む中、自動車での避難も考える必要がある。近くに津波避難ビルがあっても、階段を上げずに避難できない人もいる。自動車避難も選択肢として検討すべきではないか。

危機管理統括部長 津波避難は原則徒歩を呼び掛けているものの、徒歩での避難が困難な要配慮者など、対象者を限定した自動車避難も有効な対策の一つであり、検討していきたい。

議員 自動車避難には渋滞発生のリスクもあ

り、地域でしっかり議論して合意形成を図る必要がある。また、避難のピーク時に信号周期を柔軟に調整することや、地域ごとに自動車避難のルールづくりを行う必要があるのではないかと。

危機管理統括部長 災害発生時の交通規制には課題もあり、関係者と慎重に協議を進めたい。

議員 国や県を巻き込んで、自動車避難を想定した社会実験の実施をぜひ検討してほしい。



本市の津波避難マップ。津波から命を守る備えが求められる



福祉・鉄道・教育 住みやすいまちづくりと未来に向けて



政友クラブ
笹井 絹予



議員 令和5年度にリニューアル予定の中央老人福祉センターはどのような施設になるのか。また、入浴設備や将棋、パソコン等のレクリエーション機能は継続して利用できないのか。

健康福祉部長 介護予防と認知症支援の機能を担う拠点施設としてリニューアルする。利用者の限定傾向がうかがえる入浴設備は継続せず、レクリエーション機能は、民間サービスやふれあいいきいきサロン等を活用してもらいたい。

議員 あすなろう鉄道内部線の日永二丁目の踏切における、本市の騒音対策はどうか。

都市整備部長 踏切板の更新や、一旦停止の啓発などの対策を継続して行ってきたが、引き続き警察署とも連携する等、騒音対策に取り組む。

*児童生徒が学校、家庭、地域社会で学んだことを振り返り、新たな学習や生活への意欲につなげたりする活動の記録を蓄積していく教材

議員 小・中学校におけるキャリア教育の充実について、児童生徒が将来に夢や希望を持てるよう、今後どのように取り組んでいくのか。

教育長 キャリアパスポート（※）、職場体験、企業や専門家などを招いたセミナーなどの現在の取り組みに加え、今後は一步踏み込んだ職場体験を研究していきたい。

議員 過酷な労働環境から教員志望者は減少し、人手不足につながる恐れがある。本市の公立学校における働き方改革の取り組みはどうか。

教育長 学校業務アシスタントや校務支援システムなど、さまざまな取り組みにより教員の負担軽減を図っている。教員の超過勤務は減少したが、今後さらなる働き方改革を進めていく。

図書館 電子図書館の導入を急げ



政友クラブ
萩須 智之



議員 令和4年2月定例会議員会で、電子図書館は新図書館整備に併せて検討するとの答弁があった。電子図書館は、民間業者がインターネット上に整備した仮想空間内の図書館へのアクセス権を得る形式であり、建物は不要である。コロナ禍で図書館への来館者は減少しており、利用者の需要を満たすためにも新図書館整備を待たず、早急に導入すべきではないか。

副教育長 導入に向けて、近隣自治体が利用するサービスや導入コンテンツ数等の調査のほか、先進事例の収集や提供事業者への聞き取り調査等を行っている。導入済みの自治体からは、コンテンツの選定や継続的な電子書籍導入のための予算確保等が課題と聞いており、適切な導

入時期や規模等について慎重に検討していく。

議員 子どもたちはタブレットがあるものの、電子図書館にアクセスできず、学習機会を奪われている。今後、タブレットと電子図書館を組み合わせた新しい学習形態にどう取り組むのか。

副教育長 児童生徒のタブレットで電子図書館が利用できるようになれば、授業だけでなく朝の読書時間等や家庭での読書が可能となり、読書活動の充実とさらなる学びの広がりにつながる。電子図書館導入の際には、研修会等で効果的な活用について教職員に周知するとともに、家庭での読書活動の啓発や活性化につなげたい。

議員 コロナ禍が起爆剤となり電子図書館の急速な普及が見込まれる。早急な導入を要望する。

運動施設 利用料の返金方法は条例違反ではないか



政友クラブ
小川 政人



議員 運動施設の設置及び管理に関する条例の改正を本市が怠ったことで利用料金が過徴収となった分について、本市が利用者に対して返金しているが、本市が指定する指定管理者から利用者に返金すべきだったのではないか。

シティプロモーション部長 消費税率の変更時に本市が条例改正をしていなかったことに加え、指定管理者が条例の規定以上の利用料金を徴収することを本市が承認した経緯があり、指定管理者に落ち度はないため、本市が利用者に対して損害賠償という形で直接返金したものである。

議員 指定管理者は条例の規定よりも多く利用料金を受け取ったままになっているが、その根拠が分からない。条例違反ではないのか。

館副市長 全面的に本市に責任があることから、本市が返還する旨の覚書を指定管理者と結び賠償を行った。この取り扱いについて監査が行われ、裁判でも違法性はないと結果が出ている。

議員 料金を徴収したのは指定管理者であり、条例で定める以上の金額を指定管理者が返金しないのはおかしい。条例どおりに指定管理者が返金すればよかった。条例を破っていいのか。

市長 条例改正を怠っていたことは反省すべき点である。さまざまな見解があり、議員の見解を否定はしないが、取り扱いは適切だと認識しており、違法性がないとの判決を尊重したい。

議員 判決は利用者への返金についてであり、条例を破って徴収したことは含まれていない。

業務改善 清掃事業所職員の挑戦を全庁へ



青雲会
豊田 政典

議員 ごみの出し方を説明するごみガイドブックは分かりやすく、品目別一覧表も充実しており、市民から好評である。また、ごみ収集を行う清掃事業所職員が小学校で出前講座を行ったり、収集ルートの見直しに意欲的に携わったりしてきたと聞いている。だが、約20年前の清掃事業所職員は、午後3時ごろに作業が終わった後は、就業終了まで時間をつぶしていたと聞く。これは職員の意識が劇的に変化し、清掃事業所で大きな挑戦が行われた結果ではないか。

環境部長 以前は職務への動機付けや日常の管理に緩みがあったが、速やかに改善に努めてきた。小学校での出前講座では、職員がパッカー車を持ち込み、児童に作業を見せながら説明するなど、職員が講師を務めることで、業務を再認識する機会となっている。また、コロナ禍では、集積場のごみ袋に貼られた激励メッセージが職員の励みとなっている。今後も現場の声を聞き、やりがいの醸成に努めるとともに、市民サービスの向上に取り組んでいく。



議員 これらの取り組みは、全庁的に共有しているのか。また、賞賛する制度はあるか。

総務部長 庁内の会議での情報共有のほか、職員安全衛生委員会で現場を確認し、業務改善についての報告を受けるなど、実情把握に努めている。また、職員の取り組みを評価する政策提案制度や事務改善提案制度を行っており、提案職員の意欲向上につながるものと考えている。



小学校での出前講座の様子

ICT 誰一人取り残さないスマート自治体を目指して



公明党
樋口 博己

議員 本市は情報化実行計画を策定し、スマート自治体を目指して取り組みを進めている。この中で、行政手続きのオンライン化を進めることとしているが、どのような手続きをオンライン化するのか。

総務部長 令和7年度末までに224件の行政手続きのオンライン化を予定している。今年度は主に事業者関連の行政手続きについて、次年度以降は福祉や税関係等の市民向けの行政手続きについてオンライン化を進める。手数料のキャッシュレス化や申請項目の見直しなど、課題を整理した上で順次進めていく。

議員 デジタル化を進める中でも、情報機器に不慣れな高齢者等も含め、誰一人取り残さないという視点が重要である。本人確認の上で必要情報を申請書に印字し、申請者の手間を省く「書かない窓口」や、市役所の窓口と離れた施設を遠隔でつなぐ「リモート対応窓口」等の先進事例があるが、本市も導入すべきではないか。

市民生活部長 書かない窓口はデジタル機器の

扱いに不慣れな方のサポートとして、リモート対応窓口は市民の利便性向上に資する点で、いずれも有効な事例と考える。一方、ソフト・ハード両面の整備や関係部局との連携、調整が必要である。部局間連携を密にしながら想定される課題を洗い出し、研究を進めていく。

議員 市民の利便性向上を第一義に取り組み、その上で行政事務の合理化も図るべきである。



申請者の書く手間を省く「書かない窓口」の導入事例



中心市街地活性化 近鉄四日市駅周辺等整備事業について



青雲会
森川 慎



議員 近鉄四日市駅周辺等整備事業について、原材料費の高騰により事業費が今後拡大する可能性もある中、現在の事業規模が適切なのか疑問に思う。本市は、この事業により全市民にどのような利益があると考えているか。

都市整備部長 公共交通サービスの中核を担う交通結節点の機能強化やまちの回遊性の向上によるにぎわいの創出、再開発の誘導による中心市街地の価値の向上などを目的に事業を進めており、本格的な少子高齢化、人口減少社会を迎える中でも市民生活を支える都市のサービスレベルの維持・充実を図ろうとするものである。

議員 事業の目的を中心市街地のにぎわいや回遊性といった主観的な言葉で示しても、郊外に

住む市民には事業のメリットが感じられない。中心市街地の整備でどのような効果が見込めるのか、客観的に評価できる数字を具体的に示す必要があるのではないかと。

都市整備部長 事業による直接の効果として、歩行者や自動車の移動時間の短縮、歩行者の移動サービスの向上等に事業費の約1.2倍の効果が見込まれている。今後も人流データの収集や地価の動向などを把握し、継続的に事業効果を検証していく。

議員 中心市街地で実施する社会実験についても、数字による効果の把握に努めてほしい。実験結果も踏まえ、必要性を論理的に説明し、市民が納得できるような事業を進めるべきだ。

男女共同参画 デジタル人材育成を通じて女性が活躍できる社会へ



公明党
森 智子



議員 女性が社会で輝き、活躍するためには、困難を抱えた女性への福祉的支援に加え、働く意欲を持つ女性を就労に結び付ける支援が必要である。コロナ禍で雇用は厳しい状況が続いているが、好調な情報通信業はもとより、他業種でもデジタル人材の需要が高まっている。IT技術者の女性の割合は少なく、国は女性デジタル人材育成に積極的に取り組んでいる。他市では女性のデジタル人材を育成し、就職までサポートする実効性の高い先進事例もある。女性の活躍を推進するためには、デジタル人材の育成が鍵であり、そのためには官民連携が必須と考えるが、本市の考えはどうか。

市民生活部長 女性と企業とのマッチングイベ

※ 性別を理由にして、役割を固定的に分ける考え方

ントを開催したほか、女性従業員のキャリアアップ研修を予定しており、内容を改善しながら取り組んでいきたい。また、女性デジタル人材育成支援について、デジタル分野での就労はテレワークがしやすく、育児や介護等、生活スタイルに応じた柔軟な働き方が可能である。本市としては、育児や介護は女性が担うという固定的性別役割分担意識(※)の解消には直結しないものの、現在の女性を取り巻く状況に適切した有効な対策と考える。企業ニーズのさらなる把握に努めるとともに、先進事例を研究し、来年度以降の事業実施に向けて検討を進める。

議員 女性が輝き活躍できる社会に向けて、前向きに検討してほしい。

防災・福祉 被災者支援のためのデジタル化を早急に進めよ



公明党
山口 智也



議員 近年の大規模災害を見ると、被災自治体が迅速かつ効果的に被災者支援を進めるには、デジタル化が不可欠である。国が整備を進めるクラウド型被災者支援システム(※)の導入により、平時の避難行動要支援者名簿等の作成や更新、発災時の被災者台帳の作成、発災後のマイナンバーカードを活用した避難所運営や罹災証明書のコンビニ交付など、切れ目のない支援が可能となり、業務の効率化や迅速化も期待できる。本市でもシステム導入を積極的に検討すべきではないか。

危機管理統括部長 国が整備を進めるシステムと同様のシステムを構築する事業者も複数あり、比較検討を始めている。当該システムは、

災害時の近隣自治体との連携や、マンパワーに限られる環境下においても有効と考える。関係部局と連携を図り、調査研究を進めていく。

議員 国が進めるシステムであれば、より多くの自治体と連携できるメリットもあり、検討の際の判断材料としてほしい。特に、要支援者への個別避難計画の作成・更新と計画に基づく訓練の実施は急務である。令和5年度のシステム導入に向けて取り組むべきと考えるがどうか。

危機管理統括部長 制度の課題、運用方針について、スピード感を意識しつつ、地域住民の意見も聞きながら丁寧に対応していきたい。

議員 ぜひ市長がリーダーシップを発揮し、よりスピード感を持って推進してほしい。

※ 令和4年度中の本運用に向けて国が整備を進めるシステム。今後、同システムの導入を希望する自治体は国に参加申込みを行う

食品ロス

食品ロスの削減と困窮者支援の仕組みづくりを



公明党
荒木 美幸



議員 食品を必要とする人と余っている食品をインターネット上でつなぐシステム「タベスケ」の導入を県が主導している。既に複数の市が導入に向けた検討を進めており、本市も早急に検討を進めるべきではないか。

環境部長 スマートフォンを利用して、市民や事業者が気軽に始められる効果的なツールである一方、導入済みの自治体からは、参加事業者の開拓が課題と聞いている。市内の事業者からニーズを聞き取り、本市独自の施策と併せて実施するなど効果的な展開を検討したい。

議員 食品ロス削減の延長線上に困窮者への支援があるとすれば、本市が積極的に関わるべきである。本市では、まだ食べられる食品を困窮

者支援にどのように結び付けていくのか。

健康福祉部長 協力団体から提供を受けた食品は社会福祉協議会を通じて困窮者へ提供しており、今後、他市の取り組みも研究していく。

子ども未来部長 子ども食堂（※1）やフードパントリー（※2）の運営団体へ費用の補助や情報提供を行い、継続的な活動を支援していく。

危機管理統括部長 賞味期限が約1年前になった備蓄食料を炊き出し訓練に活用するほか、社会福祉協議会から困窮者に配布している。今後は、フードバンク（※3）への提供も検討する。

議員 本市の食品ロスへの取り組みはスピード感に欠ける。SDGsの視点からも、関係部局が連携して早急に取り組むべきである。

※1 無料または低価格で子どもたちに食事を提供するコミュニティの場
 ※2 ひとり親家庭や生活困窮世帯など、何らかの理由で生活に困っている人に無料で食料を提供する活動
 ※3 食品の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する活動

6月定例会月議会の議案に対してご意見をいただきました

一部の議案について、委員会で審査される前に市民の皆さんに情報提供を行い、ご意見をいただいています。主なご意見の概要は次のとおりです。いただいたすべてのご意見は市議会ホームページに掲載しています。

- ◆ふるさと応援寄付金事業について 4件
 - ・早急に実施すべきだと思う。多くの人が利用する大手のポータルサイトでふるさと納税ができるようになることは、利用者にとって多くのメリットがある。
- ◆動産の取得について 3件
 - 教員用タブレット端末一式 -
 - ・取得価格と購入台数から考えると、一台当たりの端末価格が高いと感じる。使用する先生の声も聴いて、どの程度の価格のものがよいかも検討してほしい。

- ◆茶業振興センターの指定管理に係る協定について（債務負担行為） 3件
 - ・新しいアイデアで多くの人に四日市のお茶を知ってもらえるように取り組んでほしい。
 - ・ペットボトルの普及で本当のお茶を知らない若者が多い。おいしいお茶を知るイベントを行ってほしい。
- ◆廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について 7件
 - ・廃棄物の処理手数料を改正するのは賛成するが、不法投棄が増える懸念がある。
 - ・不適切な廃棄物の搬入を防止するために罰則の強化も検討してほしい。

8月定例会月議会については、8月22日（月）に市議会ホームページ（<https://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>）に議案および議案資料を掲載し、8月28日（日）までご意見を募集する予定です。皆さんからのご意見をお待ちしています。

定例会月議会の報告と意見交換を行いました ～2月定例会月議会 議会報告会～

今回は、3月26日（土）、29日（火）、30日（水）に4常任委員会ごとに議会報告会を開催しました。いただいたご意見については、市議会で周知を図り、今後の議会活動や市政発展への参考とさせていただきます。

総務常任委員会（八郷地区市民センター）

- Q 水害が発生したときに海拔の低い場所にある指定避難所が使用できるのか不安である。
- A 水害時に使用できない指定避難所については、水害に対応した避難マップで確認してほしい。

教育民生常任委員会（羽津地区市民センター）

- Q 小規模な公立幼稚園も存続させてほしい。
- A たとえ少人数となっても現在の教育環境は守ってほしいという意見を市に伝えている。
- A 特に4、5歳の就学前教育については、一定規模の集団の確保は必要だと考えている。

産業生活常任委員会（日永地区市民センター）

- Q 地区市民センターの部屋数が少なく予約が取りにくい。広さも不十分なので、改善できないか。
- A 多くの地区で共通の問題であり、使い方を工夫していかなければならない。課題を担当部局に伝え、議員間でも議論していく。

都市・環境常任委員会（桜地区市民センター）

- Q デマンドタクシーを利用できない地区があるのはなぜか。
- A 市街化調整区域を対象とした事業のため、市街化区域ではデマンドタクシーを利用できない。

8月定例月議会の予定 (日程は都合により変更する場合があります)

月	日	内 容	開始時間	
8	29(月)	本会議 初日 (議案説明 ほか)	午前10時	
	31(水)	本会議 (質疑・委員会付託 ほか) 各常任委員会/予算、決算各分科会		
9	1(木)、2(金)、5(月)	各常任委員会/予算、決算各分科会 *予備日は6(火)		
	9(金)、12(月)、13(火)	決算常任委員会全体会 *予備日は14(水)		
	15(木)	予算常任委員会全体会 *予備日は16(金)		
	22(木)	本会議 (委員長報告・採決 ほか)		午後1時
10	27(火)~29(木)	本会議 (一般質問)		午前10時
	30(金)	本会議 (一般質問、質疑・委員会付託 ほか)		
	3(月)	各常任委員会/予算各分科会		
10	4(火)	予算常任委員会全体会		午後1時
	5(水)	本会議 最終日 (委員長報告・採決 ほか)		

※委員会審査の進み具合により、予定より早く終了する場合があります。
 ※一般質問の様子はCTV122ch (サブチャンネル) で放送する予定です。
 ※本会議と常任委員会の模様は市議会のホームページで生中継し、録画中継もご覧いただけます。

市議会モニター 委嘱式を開催

令和4年度の市議会モニター(49名)への委嘱式を5月24日に行いました。

市議会モニターの皆さんには、市議会の運営に関する意見、提言などをお願いしています。



QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

8月定例月議会の議会報告会 (予定)

8月定例月議会の議会報告会を10月17日、18日に開催します(詳細は下記参照)。事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

※新型コロナウイルス感染症の状況や天候等により、中止や開催方法の変更をさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 ※シティ・ミーティングのテーマが決定しましたら、市議会ホームページやチラシ等でお知らせします。

第1部：議会報告会 第2部：シティ・ミーティング (意見交換会)

日 時	令和4年10月17日(月) 18:30~20:45		令和4年10月18日(火) 18:30~20:45	
常任委員会	産業生活	都市・環境	総 務	教育民生
会 場	小山田地区市民センター 2階大会議室 山田町1373-3	富洲原地区市民センター 2階大会議室 富洲原町31-46	楠地区市民センター 3階301会議室 楠町北五味塚2060-72	県地区市民センター 2階大会議室 赤水町957
所管事項	商工業、農林水産業、 市民生活、文化、スポーツ、 シティプロモーション、 市立病院など	道路、住宅、上下水道、 環境衛生など	市政の企画、財務、 危機管理、消防など	教育、こども、 健康福祉など

※会場でのやりとりを基本としてご意見をいただきます。 ※全会場、手話通訳いたします(事前予約は不要です)。
 ※状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性があります。
 ※開催3時間前に、大雨、暴風、大雪、津波のいずれかの警報が発表された場合、あるいは開始3時間前の時点で短時間のうちに各警報が発令される可能性が高いと認められる場合、また市域に震度4以上の地震が発生した場合は、開催を取り止めとさせていただきます。なお、開催を取り止める場合は、市議会ホームページやSNSでお知らせいたします。

あとがき

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会 [◎委員長 ○副委員長]
 ◎森 康哲 ○石川 善己 伊藤 昌志
 後藤 純子 豊田 祥司 豊田 政典
 中村 久雄 早川 新平 森 智子

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号 四日市市議会事務局
 Tel059-354-8340 Fax059-354-8304

Eメールアドレス shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

ホームページ [四日市市議会](#)

発行/四日市市議会 編集/広報広聴委員会

「よっかいち市議会だより」は、環境にやさしいペジタフルインキを使用しています。